児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 4年 5月 25日

事業所名 放課後等デイサービスわいわいはうす

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		机は折りたたみ式。	学年で事業所を分ける事も視野 にいれている。
	2	職員の配置数は適切である	7		職員の定着率を高められ るようコミュニケーションを 大切にしている。	適切に配置できている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された 環境になっている。また、障害の特性に応じ、事 業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等 への配慮が適切になされている	7		送迎車の座席がわかるように表示している。見える 収納で子ども達にもわか りやすくしている。	物件は2階建てなので、階段に は手すりを設置している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		毎日こまめに掃除し、活動しやすいスペースを確保している。	活動スペースをゆったりとれる ように、収納方法や広さにこだ わった。
	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標 設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		送迎の前後で細かく振り 返りなどを行い話し合っ ている。	スタッフミーティングを細めに行い職 員と共に業務改善に努める。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して 事業所の評価を実施するとともに、保護者等の 意向等を把握し、業務改善につなげている	7		連絡帳に入れて回答をお 願いしている。	保護者会は新型コロナウィルス対策の 為行えていないが、アンケートを実施し ご意見やご意向等を把握できるよう 努める。
業務改善	7	事業所向け目己評価表及び保護者向け評価表 の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うと ともに、その結果による支援の質の評価及び改 善の内容を、事業所の会報やホームページ等で 公開している	7		結果を職員にも周知 し、改善点や改善方法 を話し合っている。	ホームページで公開してい る。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務 改善につなげている		7		第三者による外部評価は 行っていない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を 確保している	7		新型コロナウィルス対策の 為、zoomによる研修に 参加。	外部研修に参加後、内部研修としてすみやかに職員に 周知するよう努める。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者の ニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発 達支援計画を作成している	7		定期的にアセスメントの見 直しを行っている。	アセスメントを行い、児童発 達支援計画を作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化 されたアセスメントツールを使用している	7		チェックシートにして使 用している。	使用している。
· *	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		モニタリングを適宜 行い、家族支援につ いて話し合い支援を 行っている。	子ども達が成長し、就労やその他の支援に向けて必要な移行支援がある場合には適切な支援が速やかに行えるよう他機関との連携に努める。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われてい る	7		毎日、支援計画記録をつけている。	支援計画記録表に個別支援計画書のコピーを挟んでおいて、児童発達支援計画に沿った支援ができるようにしている。
適切な	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		職員の意見を聞きなが ら、チームで行っている。	行っている。
支援	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		職員で案を出し合っている。	学年や年齢により支援内容を変え るよう工夫する。
の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を 適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し ている	7		一人一人の状況な どを考慮し、無理なく 活動できるよう計画 を作成している。	作成できている。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その 日行われる支援の内容や役割分担について確 認している	7		特に外出やイベントでの 支援は念入りに確認す るよう努めている。	毎日の打合わせを職員全員が 意識出来るよう、LINEを用いて 全スタッフに共有している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、そ の日行われた支援の振り返りを行い、気付いた 点等を共有している	7		気になった点や、今後 の注意点があれば必 ず共有している。	公休のスタッフにも共有できる よう、LINEを用いて行ってい る。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支 援の検証・改善につなげている	7		正しく記録をとること で、出勤していなかっ た職員も目を通せるようにしている。	必要であれば、支援記録表 を改善変更するなどしてい く。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計 画の見直しの必要性を判断している	7		最低でも半年に一度の モニタリングを行ってい る。	半年未満でもモニタリングが必 要であれば行う事もある。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議 にその子どもの状況に精通した最もふさわしい 者が参画している	7		児童発達支援管理 責任者が参加してい る。	可能であれば、管理者など2 名体制で参加している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関 係機関と連携した支援を行っている	7		連携が必要な場合は きちんととっている。	今後もっと連携できるよう努め る。
関係機	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の 関係機関と連携した支援を行っている		7		現在医療的ケアの必要な児 童の利用はありません。
関や保護者	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制 を整えている		7		現在医療的ケアの必要な児 童の利用はありません。
との連	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		利用前に児童の状況 や支援内容の確認を 行っている。	今後も情報共有を継続する。
携関係機	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		入学時や進級時、送迎時にはできるだけ担任 との連携をとっている。	今後も情報共有を継続する。
関や保護	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		専門機関が開催する 研修や、交流会に参加 させてもらっている。	新型コロナウィルス対策により交流 はむずかしかったが、オンラインな どを用いて今後も継続する。
者との	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、 障害のない子どもと活動する機会がある		7		新型コロナウィルス対策により交流 する機会はありませんでした。
連携	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・ 子育て会議等へ積極的に参加している	7			新型コロナウィルス対策により交流 はむずかしかったが、オンラインな どを用いて今後も継続する。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子 どもの発達の状況や課題について共通理解を 持っている	7		連絡帳や送迎時にきち んとお伝えできるよう に努めている。	全ての保護者に連絡帳を有効 に活用してもらえるよう努める。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		7		対応力の向上を図るための家 族支援を行っているが、プログラム 化できるよう努める。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		契約時に十分な時間を とってもらっている。	今後もきちんと説明を継続する。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の 提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これ に基づき作成された「児童発達支援計画」を示し ながら支援内容の説明を行い、保護者から児童 発達支援計画の同意を得ている	7		児童発達支援管理 責任者がきちんと説 明し同意を得てい る。	今後も継続する。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		相談があった時や、モニリンク [*] 時に育児に関する助 言などを行っている。	今後も継続する。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援して いる	7		コロナ渦により保護者 を年1回の開催にす る。	今後はオンライン支援も視野 に入れる必要がある。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		重要事項の説明時に きちんと案内するととも に、相談があった際は すぐに対応している。	今後も継続する。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予 定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対し て発信している	7		ホームペジや公式 Instagram、おたよりなど を定期的に発行してい る。	HPはイベントごとに更新、Instagram は日々更新、おたよりは学期ごとに 発行するよう心掛けている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7		外出時の計画など外に持 ち出す物には、個人が限 定できないように記載す るなどして注意を払う。	職員とも秘密保持誓約書を 結び、細心の注意を払って いる。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		送迎時にその日の様子を 伝えたり、ご家庭の様子 など聞き意思の疎通を 図っている。	今後も継続する。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に 開かれた事業運営を図っている		7		現在はコロナ渦もあり行っていないが、今後地域住民を招待できる行事を検討していく。
-II-	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		緊急時対応マニュアル等 を、保護者向けマニュアル も作成し配布してい る。	新型コロナウィルス感染対策マニュ アルも追加し配布した。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出そ の他必要な訓練を行っている	7		毎月1回様々な避難訓 練などを行っている。	今後も継続する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこ どもの状況を確認している	7		契約時に必ず確認す るようにしている。	今後も継続する。
非常時	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の 指示書に基づく対応がされている		7		現在、医師の指示書があるア レルギーの児童はいません。
等の対応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有し ている	7		し共有している。	事例集は放課後連絡会から発行されたものを共有しているが、事業所の事例集も今後作成していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		虐待防止研修に参加 し、定期的に虐待につ いての話し合いを行っ ている。	今後も継続する。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に 事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達 支援計画に記載している	7		重要事項説明書に 身体拘束についてを 記載している。	現在は身体拘束を行う必要がある児童の利用はないが、組織的な決定は必要と考えられるので、十分に説明できるように準備している。

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。